

平成 23 年 9 月総務企画委員会 議事概要

H23.9.29 作成

H23.9.30 訂正

H23.10.4 訂正

H23.10.12 修正

日 時：平成 23 年 9 月 20 日(火) 18:00~20:30

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委員長)金子 修司

(副委員長)長田 喜樹

(委 員)石井 明 加藤 清 菊嶋 秀生 芝 京子 高橋 聡 二宮 智美

長谷川 行彦 福井 通 山成 芳直 山根 三郎

村島 正章(担当常任理事)

(オブザーバー) 花方 威之(会長)

(事務局)佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委 員)毛塚 尚男 永井 香織

委員会冒頭に会長より挨拶。

・お陰を持ちまして、士会のメイン事業の一つである建築士試験も一級・木造建築士の設計製図試験を残すのみとなりました。今後は新法人改革を中心に取り組んでまいります。新法人改革においては、①収支決算、②定款・諸規程等が主な論点になると考えております。

<確認事項>

1 前回(7/19)議事録の確認

○前回議事録案が異議なく承認された(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 公益法人改革への対応等

(1)(社)神奈川県建築士会の平成 23 年度収入・支出予算及び執行額について

《会長より資料 2 について説明》

(平成 23 年度第1四半期の収支状況)

- ・担当職員が現在療養中ですので、四半期プラスデータ整理済の 7 月 31 日現在までの情報になります。
- ・収入の部について、会費収入は年度初めに納められますので、執行率が 84%と高めです。支出の部については、執行率 39%と若干高めですが、総会費用等年度初めに支払のあるものがありますので、それを考慮すると妥当な額であると思われます。なお、現在は黒字ですが、さきほど申し上げたとおり、執行率の高い年度当初納入の会費収入が含まれているからです。
- ・預金通帳残高の動きは昨年度とほぼ同じ水準ですので、単年度赤字ということはないものと考えています。
- ・(P5,6 の資料について)過去の収支決算書上の繰越金額の扱いについて、統一性を欠いていることが判明した。原因については、未納会費の扱いに由来するものと思われるが、実損失を生じているものではないため、きちんとした会計事務所に相談して事務的に処理を進めたい。

[質疑応答]

問:急に赤字に陥るといふことはありせんか。

答:貸借対照表上では5,500万円余りの正味財産がございます。この額より少なくなるということはないと考へます。

問:このような状況になつた経過について、方法が悪かつたということですか。

答:過去の首脳部によってやり方が異なつており、欠損金処理の方法や額について、たとえば、いつ、どのような根拠で償却したかの詳細は必ずしも明確ではありません。

《花方会長より補足》

・公益法人の会計に詳しい税理士は少ないと聞いています。新法人に向けて、的確な助言をいただけるような方法を検討し、お諮りしたいと考へております。

(2)予算及び決算に係る事務処理要領について

《事務局長より別冊資料について説明》

・予算は現在、事務局で原案を作成し総務企画委員会で精査していますが、予算編成及び決算のあり方を議論していただきたいと思ひ資料を作成いたしました。

《会長より補足》

・予算はどこで決めていますか?との質問が以前ありました。予算は事務局で作成し、総務企画委員会で精査すべきものと思へています。ただし、士会が行政や他団体から受託するものについては、事務局で原案を作成できますが、委員会活動予算については、事務局で作成する性質のものではないと思ひます。

[質疑応答]

問:予算の提出期限について、時期を遅らせることはできますか。

答:現在のスケジュールは、ある程度ゆとりをもつた時期設定と考へております。

《副委員長より補足》

・支部の予算については、勘定科目の統一だけでも大変でした。収入の全体が見えてこないと予算をたてることは難しいと思へれます。少なくとも、支部交付金の見込み額については、早期に事務局より提示する必要があると思へれます。また、支部ごとに様式が決まっているようですので、重複感のないような統一方法をお願いいたします。

☆以上の議論を参考に今後検討することとなりました。

(3)(社)神奈川県建築士会 各委員会・委員について

《会長より資料3について説明》

・委員の選任については、かならずしも定款どおりとはいへない状態であつたため、9月30日開催の役員会では、その点を陳謝した上で委員会構成案を報告し、承認をいただくことといたします。

《事務局長より補足》

・(P11の図について) 委員会のうち、JIAと事務所協会の三団体で組織してきた既存建物耐震診断委員会について、建築会議の下部組織としていただくよう提案しておりますが、現時点では結論が出ていません。とりあえず耐震診断精査委員会として士会内に組織いたしました。

建築士試験委員会(仮称)と定期講習委員会(仮称)ですが、現在は試験監督にあたる監理員等の選任を事務局で行つております。しかしながら、こうした選任については開かれた委員会によって公正・平等に行つてはどうかと考へ、新たな委員会組織の一つとして掲げました。

ただし、説明図中の「教育講習委員会」は、現在活動中の委員会と名称が重複しますので、内容等を明確にして区別できるようにする必要がありますと考えております。

- ・本件につきましては、9月16日に開催されました正副会長・常任理事会で常設委員会と特別委員会、有償委員会と無償委員会の仕分けができていないとの指摘をいただきましたので、有償委員会は会長の諮問委員会という位置づけで考えております。

<協議事項>

2 専攻建築士審査評議会 運営規程の一部改正について

《会長より資料7について説明》

- ・(P31について)現行規程では、他団体から推薦された方を、再度本会の理事会にかけて承認を得てから委嘱することとなっておりますが、煩瑣であるため、推薦をいただく団体を具体的に定め、そこから推薦いただいた方に会長名で委嘱をするよう改めて、役員会にお諮りいたします。

3 既存建築物耐震診断委員会について

《事務局長より資料8について説明》

- ・(P32・既存建物耐震診断委員会について)最近では誰が業務の運営を行うのか不明確との声も出ていたため、この流れ図のとおり、改めて三会で構成される建築会議の下部組織に位置づけたいという案でございます。

《会長より補足》

- ・こうした業務の進め方となった背景には、当時、特定の事務所しか、構造計算のコンピュータソフトを備えていなかったという事情もあります。

問：(P11の新設委員会位置付けイメージ図について)委員会名称として「業務受託」という表現はあてはまらないと思いますが、いかがでしょうか。

答：受託業務という表現の方が正しいです。訂正いたします。

《会長より補足》

- ・従来の活動委員会の委員選任は、理事会での承認が必要なものとして扱い、受託業務委員会は選任のルールを理事会にお諮りした上で、具体のメンバーは会長推薦で選任する方向で考えております。

《副委員長より補足》

- ・前回の委員会で、委員は会長推薦だけでなく、参加したい方は参加できる公募方式がよいのではないかという意見もありました。特に受託関係の委員会についてはもう少し議論が必要だと思います。

問：P11の組織図について、会長と理事会が並列になっていますが、変ではないですか。

答：現状の組織図はこのようになっております。

○事務局長より、確定したH23年度の全委員会の委員名簿について説明(追加配布資料)。

(4)第1回関プロ事務局長会議について

《事務局長より資料4について説明》

[質疑応答]

問：某県建築士会の定款が資料中にありますが、当該会は既に県への認可を受けているのですか。

答：調査の上、後日回答いたします。

○追記…某県建築士会へ電話にて確認したところ、新定款は、総会で承認されたものの、県の認可はまだ下りていないとのこと。

(5)新法人制度に向けた事業区分について

《担当職員より資料5について説明》

・主務課である建築安全課に相談したところ、事業区分が細かすぎる、2～3つの分野にまとめる必要があるとの回答をいただきました。

2 日・韓・中建築士協議会(横浜会議)について

《事務局長より資料6について説明》

・資料中に記載はありませんが、11月11日のエキスカーションは、「箱根町・小田原市」が対象ですので、小田原地方支部に協力をお願いできればと思います。

・P25 (9)11月10日のオープンセッションは、社会貢献事業として、ある団体からの補助金100万円をいただく予定です。また、(1)レセプション及び(6)夕食会での参加者負担を軽減する措置を検討するよう、会長より指示を受けております。なお、(1)及び(7)については、常任理事及び委員長の皆様、(4)～(7)は理事の皆様、出席のお願いをする予定です。

《会長より補足》

・(9)オープンセッションは県内の建築学科のある学校にもPRいたします。神奈川士会としても会報及びHP等でPRに協力いたします。

[質疑応答]

問：日本では士会のみが関与するのですか。

答：協議会の構成員はP23記載の通り、各国の行政のほか、日本は士会連合会、韓国も建築士協会が加わっています。最初は3国の親睦会程度だったのですが、段々とスケールが大きくなり、現在のような形式になったと聞いております。

《会長より補足》

・レセプションの受付方法等をつめる必要があります。

問：宿泊先の手配は連合会がやっているのですか。

答：その通りです。

問：士会としてどこまで協力すればよいのですか。

答：協議会そのものは連合会が行うものです。P24～26までに記載されておりますとおり、地元士会として応援が必要なものについて協力をいたします。

3 UIA 東京大会について

《事務局長より説明》

・9月26日にオープニングセレモニーが開催されます。JIA本部及び連合会より参加の依頼がありましたので正副会長が参加いたします。

4 その他(今後の委員会開催日について)

《担当職員より説明》

・本委員会は、毎月第3火曜日の開催となっておりますが、ある委員の方の出席が、定例のお仕事との関係で難しくなっております。皆様の予定がよろしいようでしたら開催日を変更したいのですがいかがでしょうか。

☆次回の開催日を10月26日(水)とし、それ以降は次回再度検討することとなりました。

<報告事項>

1 支部長・委員長会議について

《事務局長より説明》

- ・支部長・委員長会議については、P10 定款細則第 19 条で位置づけられており、また合同会議の開催についても同条に認められております。
- ・従来は、位置づけが不明確なため、交通費の実費は支払われておりますが、明確な事務局の担当者がおりませんでした。正式な会議と改めて位置づけ、担当者を置くことが必要と考えます。

《会長より補足》

- ・当初は、予算を計上していただきたいとの要望でしたが、この際、位置づけを明確にしたいと考えます。

4 耐震補強工事事前調査業務委託について

《事務局長より P47 及び資料 9 について説明》

[質疑応答]

問:なぜ士会に依頼があったのですか。

答:過去の状況、調査の内容や効率的な執行等を総合的に勘案して、士会に受託要請があったものと理解しています。

問:9月30日開催の役員会に報告されますか。

答:報告いたします。

《花方会長より補足》

- ・一度建築会議でお諮りした上で、三会合同で請けるか、士会単独で請けるか断るかを検討することになります。

問:総務企画委員会で話し合った後、どこで正式に決定するのですか。

答:理事会にてお諮りすることとなります。

5 某財団の社会貢献事業振興基金事業について

《事務局長より資料 10 について説明》

[質疑応答]

問:このような制度はいつからあるのですか。

答:今年度から公益目的支出を強化するため、社会貢献活動を行っているとのこと。

《会長より補足》

- ・建築史図説は二ヶ年継続事業です。支出は主に次年度になります。役員会には申請をいたしましたということを報告いたします。

問:公募はどのようにされたのですか。

答:HP 等で一般公募されておりました。

6 NPO 等による文化財建造物の管理活用事業について

《事務局長より資料 11 について説明》

- ・ヘリテージマネージャーの実践活動について助成を申請いたします。
- ・応募者が多く、採用されるかは難しいとのことですが、結果が出ましたら報告いたします。

追記…9月21日付けでメールにて不採択の連絡をいただきました。

- ・9月16日に開催された正副会長・常任理事会にて、図説の刊行についてもヘリテージマネージャーを活用いただきたいとの提案がありました。

《会長より補足》

- ・図説委員会の委員について、P10 定款細則第10条第3項但書に「特に必要があるときは、会員外の専門家を委員に加えることができる」とありますので、外部の学識経験者が入っております。

《事務局長より補足》

- ・資料については、8割程度仕上がっているとのこと。

→情報が古いことも考えられますので、しっかり整理した方がよいと思われます。

[質疑応答]

問：委員は変わっていないのですか。

答：HPに公表されている方からは変わっています。本日配布いたしました委員名簿が最新のものですが、今後若干の増員等があるかもしれません。

7 引火性用材を用いるドライクリーニング業を営む工場に係る実態調査について

《事務局長より資料12について説明》

8 住まい・まちづくり・担い手事業について

《事務局長より資料13について説明》

- ・8月30日に両団体より申請書が提出され、9月1日に採択されました。実態的にはそれぞれの地方で活動をしていただき、派遣要請についてのみ士会がサポートいたします。

9 その他

①新たな受託事業について

《事務局長より説明》

- ・新たな受託事業の可能性があるので、実施のおりには各方面の協力をお願いしたい。

☆役員会に報告することとなりました。

②賛助会小委員会の結果について

《担当委員より報告》

- ・A社及びB社の担当者にお越しいただき、内容のヒアリングと開催日程の調整を行いました。
- ・B社からは、耐火・遮音について、A社からは、CASBEE 評価の自動計算のできるシステム等について講演をいただきます。各々質疑応答を含めて1時間程度を予定しております。
- ・開催日程は平成24年1月26日(木) 15:00~17:30を予定しております。

追記…会場は建設会館2階講堂を予定しておりますが、9月21日に会場の確認をいたしましたところ、工事が入るかもしれないので確約はできないとのことでした。(田中)

[質疑応答]

問：この二社はどのような経緯で開催が決まったのですか。

答：過日、賛助会員を対象としたアンケートをとった際に企画があがってまいりました。

次回は平成23年10月26日(水)午後6時からの開催です。